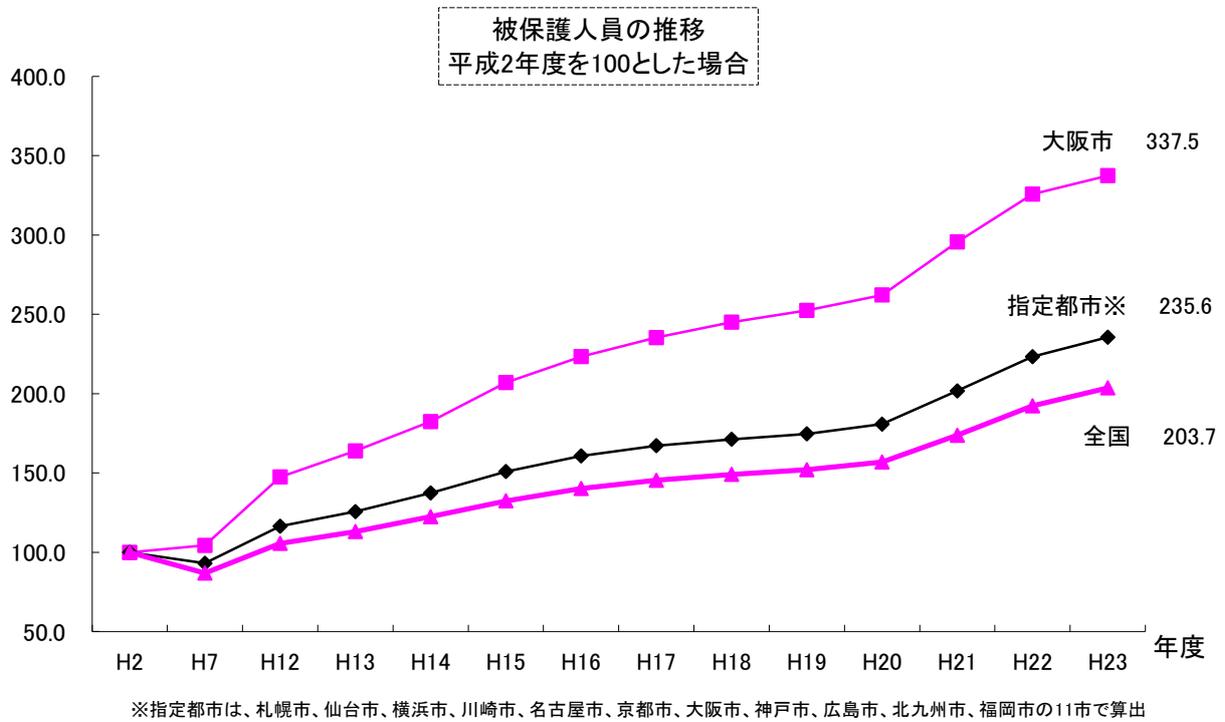


⑤急増する生活保護（※大阪市の生活保護費についてはP. 24参照）

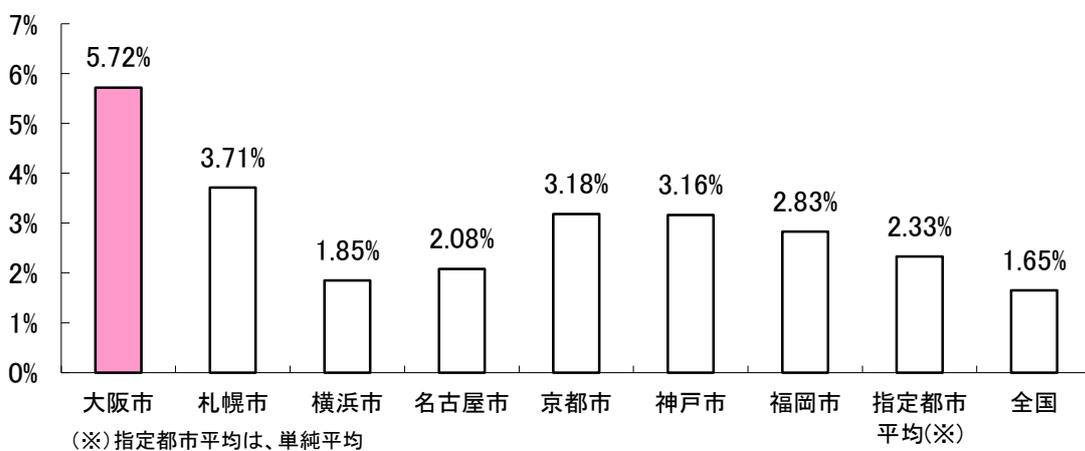
➤ 大阪市では、平成2年から生活保護受給者が増加の一途をたどっています。また、生活保護を受ける人の割合（保護率）は、平成24年3月で、全国では約1.7%であるのに対し、大阪市では約5.7%で17人に1人が生活保護を受給するなど、総じて大都市を中心に保護率が高くなっています。



大阪市の被保護世帯数・人員の推移

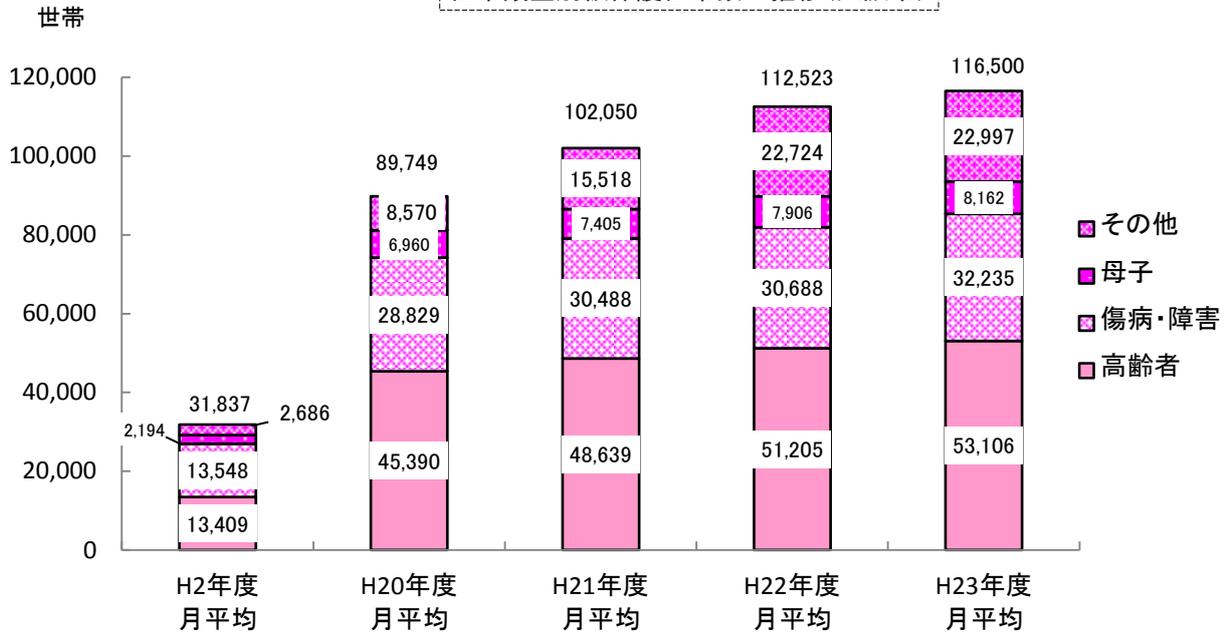
	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
世帯数	31,918	35,487	50,425	56,133	62,182	70,210	75,738	79,671	83,202	86,214	90,040	102,483	113,209	117,374
人員(人)	44,936	46,901	66,299	73,672	81,976	93,033	100,390	105,766	110,141	113,467	117,846	132,856	146,409	151,648

保護率の他都市比較(平成24年3月)



- 生活保護世帯の約半数が自立が困難と考えられる高齢者世帯であり、また、近年の景気後退により、多くの非正規雇用者が失業し生活保護に直結することなど、生活保護制度が創設から60年を経過し、制度疲労を起こしている状況です。
- したがって、雇用・労働施策や、年金制度をはじめとする社会保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革が必要です。

世帯類型別被保護世帯数の推移(大阪市)



- 生活保護は、地方に裁量の余地がないことから、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべきものであり、その経費は全額国が負担すべきです。
- 現行制度では、地方負担に交付税措置がなされているが、交付税は標準的な財政需要を客観的に算定するものであり、地域の実態が十分に反映されないため、生活保護のような経費になじみません。

○生活保護財政負担のしくみ

扶助費	国庫負担 3/4	}
	地方負担 1/4	
人件費・事務費	地方負担 4/4	

地方負担分は、「地方交付税」で措置される制度。しかし実際に負担した全額が措置されるとは限りません！

○生活保護費(扶助費)の地方交付税措置不足額の状況(22年度本市試算)

大阪市 ▲178億円 (措置率: 75.2%)
 (※)全指定都市の地方交付税措置不足額 ▲405億円